

【議事録】除染に関する有識者との意見交換会（議論の整理及び全体総括）

日時：6月15日（日） 於：ホテル福島グリーンパレス

森下参事官：それでは、最後のセッション入ります。再開をさせていただきます。崎田さん、どうぞよろしくお願いいたします。

崎田理事長：ありがとうございます。それでは、最後のセッションになりまして、井上副大臣はじめ、4市の市長さんがおそろいです。本当にありがとうございます。それではまず、副大臣から一言ごあいさつをいただいて、4市の市長さんにはそのあと、最後にじっくりとお話をいただこうというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

井上副大臣：環境副大臣の井上信治でございます。本日は、日曜日にも関わらず、また大変お忙しいところを、市長さん方をはじめといたしまして、有識者の先生方、関係者の皆さま方、ご出席をいただきまして、感謝を申し上げます。今までのセッションでも大変熱心なご議論をいただいたというふうに伺っております。私も遅れての参加で大変申し訳ありません。短時間ではありますけれども、これからしっかりと皆さんのご意見をまた聞かせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

崎田理事長：ありがとうございます。それではこのあと、これまで今日、どのように論点をまとめてきたかというのをちょっとお話ししたいというふうに思っておりますが、このあとの進め方に関して、少し森下さんのほうからお話をいただけますか。

森下参事官：はい。

崎田理事長：それから皆さんにお話をさせていただくと、実は今日は朝から皆さん、さん付けでやらせていただきました。今回、大臣と市長さんはそういう、お立場で呼ばせていただきますが、ほかの方は全員さん付けでやらせていただいております。よろしくお願いいたします。

森下参事官：はい。それでは、前方のスクリーンでございますけれども、こちらのほうにこれまで行いました議論の取りまとめの、パワーポイントでまとめたものをご表示をさせていただきたいというふうに思っております。なお、こちらのほうはコピーを今、用意をしつつあるというところでございます。皆さま方にも配布をさせていただきたいというふうに思っております。この議論の整理ということで、括弧の案として示させていただい

ておりますけども、今日の議論を踏まえて、事務方のほうで少しメモ的に作らせていただいた内容でございます。理解が十分じゃない、あるいはこれが漏れている、あるいはこういう趣旨ではなかったということがありましたら、ぜひご指摘をいただきまして、さらに内容をブラッシュアップをしていきたいというふうに考えております。

崎田理事長：はい。ありがとうございます。今のお話のように、議論の整理ということで、皆さんからの朝のお話を聞きながらまとめていただいたというのが、パワーポイントで3枚になっております。それで、実は皆さまのお話自体は今日の午前中は空間線量率の現状、除染の効果ということで、現状を把握するという。その次に午後に入りまして、個人線量と空間線量の関係ということについてお話いただきました。3つ目に、汚染状況と除染の新しい方法について、少し変化を持たせることも大事なんではないかということでお話いただき、最後にそういう時期に対応したリスクコミュニケーションと、今後の展開ということでお話をいただきました。

そういう内容に関して、少しまとめた形で主なポイントということでページが1、2、3と出ております。まだ皆さん、お手元にはないかと思しますのでパワーポイントを見ていただければというふうに思いますが、まず、ポイント1として、4市における空間線量は、この3年あまりで大幅に減少。これは、除染による効果に加え、自然減衰による効果が大きい。ただし、今後期待される自然減衰効果は減少、今後は個別地点での状況を踏まえて、また線量の実際的水準も考慮して対応を考えることが必要。

次に、除染は早期に実施するほど、効果が高い。また、特に子ども空間の除染が重要。4市の除染はこれまでそうした空間を優先的に実施してきておられます。

次は個人線量の話に入ってきております。4市では、個人線量計による個人被ばく線量、政府の防護の目標の実態の知見が集まってきている。毎年、減少傾向にあり長期的目標である追加年間被ばく線量、1ミリシーベルトを達成しつつあることが確認されている。個人被ばく線量と空間線量との関係は、伊達市等のデータにより知見が得られつつある。その中で以下の点に留意が必要ということで2点あります。

1番、空間線量率との関係では、0.23 マイクロシーベルト・パー・アワー、平均値を超えている地点でも、当該地域の市民の平均的な個人の年間追加被ばく線量は1ミリシーベルトを超えない場合が見られる。2番目、同一地域内にお住まいの市民であっても、同じ家族の方であっても、生活パターン等により、個人の被ばく線量に違いが見られる。そのため、ある程度の相関はあるかもしれないが、場の空間線量率で一律に議論することは困難。個人、個人に注目する必要がある。

今、4市の皆さんの勉強会と、今日の皆さんのお話をまとめて、今、急遽まとめていただいております。画面を見ていただければと思います。

主なポイントの2番目。除染を含む政府の放射線防護の長期的な目標が個人被ばく線量1ミリシーベルトであり、空間線量率0.23マイクロではないこと。

今、1番目が除染を含む政府の放射線防護の長期的な目標が個人被ばく線量1ミリシーベルトであり、空間線量率0.23マイクロではないこと、0.23マイクロは安全の基準ではないこと等が正しく伝わっていない。必ずしもきちんと説明してこなかったことは反省点であると、環境省からお話がありました。除染がある程度進んできた、また、事故当初は測定できる環境になかった個人被ばく線量の実態が分かってきた中で、状況、データを整理し、今後、長期的目標である年間被ばく線量1ミリ以下を目指す対策をあらためて検討していくことに勉強会の意義があると環境省からお話がありました。市民の不安解消のためには空間線量率を個人線量の目安に使うことには限界もあり、個人線量に着目することが必要であると。

次、この3年間で放射性セシウムの汚染が局所的に集まりつつあること。除染対象物の材質や、状況等により除去効果には限界があること、などの知見が集積している。あらかじめ決められたメニューではなく、そうした実態に見合った除染手法の集約、工夫により、結果的に加速を図ることが検討されつつある。市民にモニタリングの状況をきちんと伝えながら、手法の理解を得つつ進めることが重要。除染の目標は被ばく線量を減らすことにあるのであるから。ということで、ここはこの状況の中でどうやって新しい除染にするかというような話し合いのところで出た意見に入っております。

最後のページ、ポイント3に入ってくださいませか。はい。ポイント3として、今までの知見、特に個人被ばく線量のデータが把握されつつあることに対して、住民にその理解が進んでいるとは言えない。無関心の傾向も心配。無関心という言葉は委員の先生が、メンバーの先生が使われましたけれども、この無関心というのはもしかしたらそういうことを今、考えるのがつらいということでもあるのかもしれません。少し、あまり細かい議論は深めておりませんが、こういうようなご意見がありました。

次、市民からの心配に応える場合、実際にモニタリングを行い、考えていただく材料としてその結果を共有することは有効である。一緒に対策を考えることが、結果的に安心につながる。また、身近に相談できる人、専門家と住民の間でかみ砕いて説明できる人、生活の中で話ができる人がいること、育てていくことが重要である。

次、安全が安心に結びついていないのは、これは線量がかなり低くなっている地域があるということを前提に、安全が安心に結びついていないのは、行政への不信感が根底にあ

る。今までの情報発信の中で国の除染の方針がはっきり伝えられていない。行政、専門家の中でも見解をまとめきれていない状況を改善することが、今後の情報発信のために必要ではないか。除染から環境回復に向かう取り組みの流れを作ることも重要。市民には事故以前の状況に戻してほしいという思いがあることも忘れてはいけない。食の安心対策に関しても重要である。さまざまなご意見も参考にいただきました。

今日、朝からの皆さんのお話のポイントを、今、ここにまとめさせていただきます。こういう中で、少し皆さんに意見を言っていただこうと思いますが、その前に少し、森下さん、よろしくお願いします。

森下参事官：ちょっとよろしければこのあと、このパワーポイントの次のページをめくっていただきますと、このあとに本日の議論のポイントになった資料を付けたいというふうになっております。こちらのデータが空間線量が現状、どうなっているかをまとめた資料。次のページ、こちらが空間線量の現状と、それから除染の効果、これをまとめたパワーポイントということです。次のページ。こちらのほうは本日も議論がありました物理的減衰、今後小さくなっていくということですが、その効果についてまとめてあります。次のページをお願いします。

こちらが個人線量と空間線量の関係ということでございまして、4市の中でも市町村により子ども、妊婦を中心としてその把握が行われておりまして、年とともにこの個人の被ばく線量、減少してきていると。長期的目標である1ミリシーベルト以下である割合も増加しているということでございます。次のページ。

こちらが、伊達市さんでの地域ごとの年間被ばく線量ということですが、同一地域内の被ばく線量や年齢別の被ばく線量にばらつきが見られる。やっぱり生活パターンによって違ってきていると。次のページをお願いします。こちら、個人線量と空間線量との関係ですが、総量と個人の被ばくとの関係がこのように分かっている。X軸が空間線量、それからY軸、縦軸が個人追加被ばく線量ということでございます。

次が3年たって除染としての分かってきたことのうちの1つ。放射性セシウムの今ある現状の場所というのは今かなり変わってきていますよと。雨風にさらされて変わってきたり、あるいは除雪というようなことで動いてきているということでございます。次のページ。

こちらは汚染状況と除去方法の中で議論が出ましたが、モニタリングで要は放射性のセシウムがあるか、ないかを確認をした上で、あるところに集中して取り組みというふうな

ことを考えておられるということでございます。これをベースにリスクコミュニケーションを進めていくと。

以上でございます。ちょっと駆け足で恐縮でしたが、今日のポイントを紹介させていただきました。

崎田理事長：はい、ありがとうございます。後半は、今日最初に資料提示されたものの資料を抜粋していただきました。こういうように今、朝からのお話の大きなポイントをまとめさせていただきましたが、参加していただいた皆さんのほうから、関連したご意見、あるいは補足説明などあれば、お話いただければありがたいなというふうに思います。1ページ目、2ページ目、3ページ目あります。どこから言っていたでもいいんですが、できれば1ページ目あたりから言っていたほうがありがたいかなと。

ここはまず4市の現状というのを把握すると、それなりに線量下がってきていると。そういう状況の中で空間線量ではなくて、個人の線量をきちんと測っていくというような情報もできてきて、そういうものは0.23 マイクロシーベルトよりも高い地域でも1ミリシーベルト以下になっているところもかなり出てきている。そういうような状況を踏まえて、皆さんで考えていったところの内容です。何かこの辺に関して、追加的にお話がありますでしょうか。

よろしいですか。それでは、2ページ目、ちょっと出していただけますか。はい。2ページ目。これも、はい。ただし、0.23 というところがやはり市民にとっては非常に重要な数字として思いがありますので、そのところをきちんと、もう少しきちんと説明していただくことが大事だったのではないかと、今後も大事だということでお話が出ました。この部分はいかがですか。

はい。じゃあ、また最後にどうぞお話いただいてもいいですが、3ページ目のところ、こういうことをきちんと住民の皆さんにも新しく線量が下がってきている中で、4つの自治体の皆さんでできれば面的に一律にやるというよりも、線量の高いところをモニタリングしながら、そういうことを地域の方にちゃんと対応をしながらやっていくというように少し変えていくというような方向を取られているところも出てきていると。そういうことをもっともっと市民の方にもきちんとコミュニケーションが必要なのではないかと、というようにお話が出たところでのコメントです。じゃあ、西川さんのほうからお手が挙がりました。

西川氏：ちょっと意見というか、質問みたいになってしまうんですけども、ここにあるように行政や専門家の中でも意見、見解をまとめきれていない状況を改善することが、とあるんですけども、この各自治体の方々が結構、知識の感じと言いますか、感じ、それぞれ聞いていて違うなと感じたんですけども、役場の方々とかは、担当職員の方々は年度で変わったりとかもあると思うんですけど、どういうふうにしてその放射線などの知識というのを得ているのかなというふうに思いました。あと、ほかにもここにいる自治体以外でも、ほかの自治体でも含め、自治体ごとに知識の差とか認識の差というのをすごく感じるなと思ひまして、この自治体担当、例えば除染担当とかをしている人たちを集めた講習会や勉強会などってというのは、国とか県で行ってはいらっしゃるのでしょうか、というふうに思ったんですけども。

崎田理事長：はい、ありがとうございます。では、渋谷さんのほうからお手が挙がりました。

渋谷教授：先ほど、私、相馬市の事例を発表させていただきましたが、やはり、学校とか住民にちゃんとデータを返していくプロセスっていうのは非常に効果がありますので、そうした事例も少し紹介していただければと思います。やはり、データ、把握されつつあるっていうのはかなり3年たって重要になってきていますので、それをきちんとかみ砕いて、現地の方が現地に返していくようなプロセス、われわれも外からももちろんお手伝いしてるんですが、やはり自分たちの今後、長期にわたってやっていけるような人材を育てていくというのは非常に重要だなと思ひました。

崎田理事長：はい、ありがとうございます。今、そういう住民の方できちんと対応していく方をできるだけ広げていくということも大事ですが、その前の西川さんのご質問のところで、できれば行政の方自身が、やはりこういう問題をどういうふうに市民に伝えていくかということを中心に学んでほしいというか、そういう場を作ってやっておられるのかという質問形式でお話がありましたけれども。

西川氏：この0.23 とかの意味とかを住民に伝えていくためにも、ある程度同じような担当者間に認識が、行政が違っても認識が必要だと思うので、そういうような全体的に担当の方を集めたそういう勉強会というか、知識の共有といいますか、そういうのはすごく必要だなと今回、お話を聞いてて思ひました。

崎田理事長：はい、ありがとうございます。はい。じゃあ、お手が挙がりました。よろしくをお願いします。

立谷市長：今の西川さんの話は実は非常に重要なことなんです。われわれ、この福島県市長会として、あるいは東北市長会として、先日、全国市長会でちょっとアピールしたんですけど、放射能教育がいかに必要かということですね。たいていの相馬市民も福島県民も同様だと思いますが、放射能と放射線の区別がよく分からないんですね。ベクレルとシーベルトの区別がよく分からないです。その方々が0.23って聞いてしまうと、それが最終目標のように思っちゃうんですね。ですから、空間線量っていうのはわれわれ人体が被害を受ける1つの目安というふうに、必ずしもそうではないんですが、空間線量の絶対値を下げることはもちろん必要なんですけど、やっぱり人体に対する影響っていうことを一番考えなくちゃいけませんから、そういった意味ではこの放射能教育をしっかりとやらないと、いかにモニタリングポストで調べて、速やかに情報を開示したところで読めないのではしょうがないんですね。

ですから、放射能教育の重要性ということを強く訴えてきたところなんです。ですから、これは市役所の担当者、一応、市役所の職員に対して講習会のようなことをやるんですけども、もちろん担当者の方々にもやるんですけども、ただ、もっと大きな点で考えていかないといけないし、これ学校教育の場でこれだけ日本、原発ありますから、全部廃炉にするっていったって時間かかりますから、ですからやっぱり放射能教育の必要性ということでは極めて重要だと思っています。

崎田理事長：はい、ありがとうございます。相馬市長の立谷さんにお話をいただきましたが、放射線教育、そしてご質問のところにもありました、自治体の皆さんが本当にこういうことに関して関心を持って学んでいただく、あるいはそういうことに取り組んでいただくということが非常に重要だということでもあります。ありがとうございます。はい、じゃあ平岡さんをお願いします。

平岡審議官：今のご指摘はちょっとあそこに加えたほうがいいと思いますので、ちょっと修正してくれますか。あその、見解をまとめきれていないというようなところの次でしょうか。あと、行政の関係者の共通認識をちゃんとしっかり持つとかなんかそういうようなことを加えるようなことが必要ではないかと思いますので、修文どンドンしていただければいいと思います。

崎田理事長：はい、ありがとうございます。それでは、今のお話のように少し今、西川さんからご指摘あったところなども踏まえ、そしてお答えいただいたお話なども踏まえて、共通の認識を持つことが重要と今、入れさせていただきました。こういう修文に関しても何かご提案ありましたら、またお話いただければと思います。はい。お手が挙がりました。ありがとうございます。

品川市長：郡山市長の品川です。

崎田理事長：はい。ありがとうございます。

品川市長：まず、この議論の前提として、私たちは市民には事故以前の状況に戻してほしいという思いがあることを忘れてはいけないうし、行政もまったくその思いであります。その前提で全て議論はしているということをご認識いただきたいと思います。それから、これについて意見どうだと、ご意見ありましたけども、私も、全然議論に参加しておりませんで、この議論について異議があるかどうかということについて態度は留保させていただきます。

崎田理事長：はい。ありがとうございます。

品川市長：あとであのとき黙ったじゃないか、というのは困りますので。

崎田理事長：ありがとうございます。今、取りあえず議論に参加した皆さんに確認していただくと思いましたので、コメントありがとうございます。

品川市長：それから、食の安心対策も重要と、括弧ついてますが、われわれの認識では食の安心対策は極めて重要ということを、認識しておりますので。

崎田理事長：はい、ありがとうございます。

品川市長：それから、先ほど私との議論の前提、立谷市長からもありましたが、私の手元に国が発行した放射線関係の資料が3種類あります。私、全部、中身がどういうものなのか全部検証しておりませんが、政府としてはこれが1つの、それぞれの時点で変わると思うんですけども、それぞれの時点において、これが政府の統一見解だということを明確にさせていただかないと、本によって違うのか、同じなのか、そこの検証が大事だと思いますので、その検証をよろしく願いいたします。

崎田理事長：はい、ありがとうございます。資料などの検証もやってほしいというお話がありました。これは修文に入れておかなくてもよろしいですね。みんなで受け止めてやっていただくようにしたいと思います。ありがとうございます。じゃあ、石井さんお願いいたします。

石井教授：食の安心対策も重要というのを入れてくださいますありがとうございます。実は福島県民に対する食の安心対策ということ以外に、復興という点を考える必要があります。福島県は農業立国です。ですから、県外の人に対する食の安心・信頼をどうやって得るかが重要です。除染をやりながら復興もやっていくときに、どうやって県外の人たち、または世界の人たちに安心・信頼を得るかということは今後やっていく必要があるかということで、具体的な例として丸ごと検査を出しました。こうしたことを今後、福島、この4市も含めてやっていくことが重要かなと思います。こういう意味あい復興も含めた食の安心対策ということです。単純に福島県民の安心だけではありません。

崎田理事長：はい、ありがとうございます。今のは、その食の安心対策というところを少し変えますか？

石井教授：はい、1行いただいて、県内の、県外の人に対しての復興も入れる。復興には県外の人たちの信頼がなかったら復興はあり得ないわけです。だから、県外の人たちにどうやって信頼を得るか、例えば果物全部の安心・信頼を得る方法を提案していくことだと思うんですね。

崎田理事長：はい、ありがとうございます。県外の皆さんへの安心、情報発信としてもこういう基本が大事だということを中心に押さえるということですね。どうもありがとうございます。

はい。では、仁志田伊達市長さんお願いします。

仁志田市長：私が意見言わせていただきますけれども。私はこの議論参加していませんけれども、行政の不信感が根底にあるっていうのは、やっぱり非常に大きな問題だと。これが現実の問題だとしてですね。で、これについて私は今回この4市ですね、中心にして、4市といわゆる原発の13市ですか、強制避難になってる、その違いは何かっていうと、線量の違いはもちろんありますけれども、要するにわれわれは避難はしてないんですよ。で、13市の方は部分的にも避難されてると。ということはそこに住んでないっていうことですね。われわれの住民、われわれも含めて住んでるから、だから線量計で実測値が

出てるわけですよ。出てるっていうか、取れるわけですよ。避難されてる方はもう、別に測ることはできないですね。できないって、する必要はないんですけども。

そういうその事実ですよ。そのデータをやっぱりきちっと踏まえた上で、市民が安心するようなことを為政者として示すべきだと思っただけですよ。それがどうも曖昧だからいかんのだと思っただけですよ。そしてそのことが結果としては伊達市でも自主避難者が出ていると、こういうことですよ。

それはどういうところから来るかと言うと、科学的に説明をしても納得はこれ、なかなかできないんですよ。信頼、つまり安心というのは、安全プラス信頼だというふうに言われる先生がいっぱいいますけれど、その通りだと僕も思っただけですけども。そういう観点で考えたときに、どうもその、そのところが、われわれはだからその13市と違うのは直接、それぞれの市町村の責任でやってるんですね、除染を。

この除染のやり方が、それぞれの、まあ努力してんだけども。普通の一般行政は、それはそれぞれの町が努力すればいいじゃないかということでもいいんですけども、やっぱり市民から見れば、隣の町はあんだだけやってんのになんでうちはやんねえんだとかね、そういう議論になるから不信感が僕は出るんだと思っただけですよ。

だからこれは普通の行政みたいに各市町村ががんばってやってくださいっていう話では、僕はおかしいと思っただけですよ。そこをやっぱりきちっとね、国なり県なりが方針なり、あるいは基準なりを示さないとこれは安心できないし、われわれがいくら言ってもですね、隣がやってるのになんでやんねえんだってこうなるので。そのところを私は、どういうふうに議論されたか、あるいはどういうふうにごう、変えてほしいとかそういうことじゃないんですけども、せっかく集まったんだ。そういうところをしっかりとってもらいたいと思います。

崎田理事長：はい。ありがとうございます。じゃあすみません、ええとですね今、立谷市長と小林市長の手が拳がってますので、短めにお話しただけですか。このあと全体に関して、各市長から一言ずつきちんとお話しただけこうと思っただけですので、今のご発言はどうぞ短めにお話しただければ大変ありがたい。じゃあ、まずは立谷市長から。

立谷市長：短く話しますけど、これね、除染に関する有識者との意見交換会なんですけど、これテーマは除染に限ったことではないんですよ。これは本質的には、われわれの直面してるこの問題全般について今やってるわけですから。除染っていうのは1つの方法論にすぎないんであって、やっぱり全体の議論をしていかないといけないということですよ。

それからもう1つはやっぱり国は除染の0.23とかじゃなくて、最初20ミリと言って、その次、学校で1ミリと言って、その次長期的に1ミリと言ったんですね。被ばく線量で言ってるわけですよ。そこに立脚した議論をしていかないといけないんで。今、伊達市長さんおっしゃったように、実際の住民の被ばく検査をいかに綿密にやって、いかに情報を提供するか。空間線量だけの情報ではとても足りない。そこに重きを置かなきゃいけないということです。

崎田理事長：はい。どうもありがとうございます。では、小林市長。短めにか、もう長く話すかのどちらかの作戦で。ほかの方にちょっとあとで短めにさせていただきますので。では小林市長、申し訳ありません、全体に関してどうぞコメントをお話しいただければありがたいと思います。3分ぐらいどうぞ。

小林市長：まず、われわれは市町村は実際に除染をやっているわけなんですけども、われわれはやはり何を目標に、何を基準に除染をすべきなのかということは、国においてしっかりと判断してもらいたいわけなんです。われわれは国に対しての言ってみれば、除染についての執行機関なんで、その目標、基準が明確でないと何を基準にすべきなのか、非常に迷うわけなんです。1ミリシーベルトというのが長期的な目標であって、安全、0.23マイクロシーベルトですか。これは安全基準ではないとか、なんかそんなことでしたけども、そこはしっかりと判断して、国において目標は何かということを確認してほしいということです。

取りあえずはそこで。はい。

崎田理事長：はい。大事なポイントお話しいただきましてありがとうございます。今、福島市の小林市長からは国が目標など明確にさせていただくということが重要ではないかということ、最後のコメントということでお話しいただきました。どうもありがとうございます。

それではほかの3市長も全体に関して、皆さんが思っておられることとお話しただければと思います。大変申し訳ないんですが、少し、お1人1分ぐらいで。

森下参事官：多田先生もさっき手挙げてましたね、ずっと、多田先生。

崎田理事長：多田さんから手が挙がったということで私見落としていたようで、大変失礼いたしました。市長さんたちのお話を伺う前にコメントをしていただいたほうがいいということですかね。

多田理事：はい。そしたら先ほどの3枚目のポイントのやつを出していただけますか。これで先ほど市長さんもおっしゃってたんですけども、住民の方に、事故前に戻してほしいという、そういう気持ち、強い気持ちがおありのことは私も痛いほど分かっておりますし、先ほどの議論で申し上げましたように飯舘村なんか行くと、今でも、元に戻してくれとおっしゃる方はいっぱいいらっしゃいます。

ただここで、戻してほしいという思いがあることは分かるんですが、もう元通りには戻せないということも、もう国としてははっきり言うべきであって、そうしないと住民の方にはどうしてもわだかまりが残ります。そして、そのわだかまりを解くには、(原発政策を推進してきたという意味で事故の“共同正犯”である国が、東電を批難する側に回ってしまい)国がまだごめんなさいをしてないんですね。3.11以降、ごめんなさいは東電にさせてきたんです。で、国としてごめんなさいっていうのをきちんと1回しないと、絶対にわだかまりは解けないだろうと思います。

崎田理事長：今、国のごめんなさいの手前の、元には戻らないということをはっきり言うべきという話は、先ほどのお話もありました。意見交換の間でもありましたので、元には戻らない中でできるだけのことをみんなで取り組まなければいけない、というような意味で今後、中をもう1回見直してちゃんとそのニュアンスを入れるようにということで。はい。何うようにいたします。ありがとうございます。

あと、富田さんも。お手が拳がってたということですみません。

富田助教：ちょっと先ほどからの議論で、1つ重要なことでみんなで考えていただかなければいけないことがあると思うんですが、まず放射線の人体影響。これは確率の問題になるわけですが、その問題と基準値や規制値を混ぜこぜに話をしているということが、私は非常におかしいなと思ってますね。基準値や規制値というのは科学で決まることではなくて、政治的に決められることですので、誰かがやっぱり責任を持って決めるということが必要になるんだろうと思います。

ですから不安という問題はこれはおそらく健康影響だと思いますが、健康影響を考える場合には、先ほど専門家によっても言ってるのが違うというお話がありましたけれども、確率の問題ですからどこまでそれを下げるのかっていう議論になってくるわけですね。ですから人によってその辺の違いが出てくるっていうのは、もうこれは非常に低いところまで見ようと思えば当たり前のことになってくるわけです。その辺も、規制値とそれから健

康影響というのはちゃんと区別をして議論をしないといけないことではないかなというふうに思ってます。

崎田理事長：はい。ありがとうございます。石井さんお願いします。

石井教授：先ほどの多田さんの言っている「元に戻れないことを国が言うべきだ」というのはかなり難しいことだと思うんです。「元に戻れない」というのをどうやって証明するのかは、なかなか難しいことです。これこれ、どうやってもこうやっても元に戻れないということは、実際に除染をやっていると絶対に元に戻れないっていうことはあり得ないです。しかし、多田さんが言ったことは「限られた金で元には戻れない。」というのは正しいと思うんです。でも科学技術的には元に戻る可能性は十分あって、そう簡単には元には戻れないとは言えないのではないかと思います。

崎田理事長：はい。ありがとうございます。意見交換が続いておりますので、その辺、皆さんが納得するような流れで、後ほど場所を探してきちんと考えていきたいと思えます。どうもありがとうございます。

それでは本当にいろいろと意見交換いただきありがとうございます。で、4市と国の勉強会。そして今日はそれを、有識者の皆さんを交えた、少し輪を広げてということでお話をいただきました。で、皆さんの意見の内容として今お話をさせていただいたような視点が出てきたということで、少しこれを受けて今後また、後ほど井上副大臣からもお話をいただきたいと思いますというふうに思いますが、その前にそれぞれの4市の市長さんからこの全体に関して一言コメントをいただければ大変ありがたいというふうに思えます。で、今までかなりいろいろご発言はありましたので、これだけはちゃんと言っておきたいというキーのところをずばっとお話しいただければ大変ありがたいというふうに思えます。

小林市長はどういたしますか。せっかくですからもう1回、簡単にお話しいただければと思います。

小林市長：はい。われわれ4つの市からもずいぶんいろんなデータが今回出されておりますので、そのデータから見えてくるもの、あるいは判断できるものが、国においてあるのではないかなということが1つあると思います。

それから福島市はこれまでの除染計画に基づいて今後も除染を続ける考えでありまして、そして可能であれば少しでも前倒しで除染を行っていきたくと思っています。その際にやはりわれわれのほうでも除染をなんとか迅速化させたいわけなんですけど、いろいろな手

法も、福島市においても検討しております。モニタリングをもっと迅速に行う方法とかです。ですからそういう除染の手法についても国において柔軟に対応していただきたいというふうに思いますし、あるいは国のほうにおいてもこういう手法を取ればもっと迅速にできるんじゃないかというものがあれば、どんどん自治体のほうに示してもらいたいというふうに思います。

崎田理事長：はい。ありがとうございます。除染の加速化に向けた柔軟な取り組みを、情報をきちんとというお話もありました。ありがとうございます。

それでは次に郡山市の品川市長にお願いいたします。

品川市長：はい。ありがとうございます。繰り返しになりますけども、私たちは行政の執行責任者としては、3.11 以前の状態に戻すための努力を続けなければならないわけがございます。可能かどうかじゃなくて、もうその状況に戻す、永遠の努力をしなければならないという立場でございます。その前提で申し上げます。

で、今0.23、それから1ミリシーベルトという数字はもう広く国民の、福島県に限らず、日本全国の国民がこの数値は認知されておるわけですが、この数字がどういう算式の基にあるのかということ、一般市民にも分かるように説明をいただきたいんです。私たちは少なくともこの数値が、先ほど基準値がというのがありましたけども、少なくともこの数値以下になるようにということで努力しておるわけですが、どういう算式、意味を持つのかと。どういう過程で出されてるのかということ、ずっとやってる職員だけじゃなくて、関係者じゃなくて一般市民にも、広く日本の国民にも、世界にも分かってもらう。分かりやすい説明をお願いしなければならないと思います。

今私の手元にある、放射線の影響をどう考えればいいのかと、18ページあるんですけど、これはよく読んでも字が小さくてこれは高齢者に読めない。もっと分かりやすくどういう考え方でこの数値があるのかということ、明確に分かるようにしていただきたいと。

で、今後議論するんであれば、これは環境省さんが設定された数字ではないというふうに聞いておりますので、政府全体としてご議論いただいて。それから国が決めるべきだと僕ら言っておりますのは、何もそれは国の責任だって意味じゃなくて、これは全国的課題だからですね。で、かつそれは世界的に見てもきちっと、それならいいと評価されるものでなければならないと。市民も、グローバルにもそれは合理的で妥当で、市民の安全の

ために望ましい方向だということを説得できる資料であってほしい、説明であってほしいと、こう思っております。

崎田理事長：はい、ありがとうございます。先ほども各市、あるいは有識者の皆さんからもかなりその数字に関していろいろ意見交換ありましたので、きちんとした情報提供がこれからしっかりできていくようにという。年間追加被ばく1ミリシーベルトという辺りのところと、また違う視点でと言うと変なんですけど、それは個人の被ばく線量のところの問題ですけども、空間線量に換算するそういうところを一応計算式でかなり厳しめに計算して、0.23 というのを出して使ってきたわけですけども、それに関してやはり現実をきちんと伝えていくってということが大変重要だっていうことが。

品川市長：その辺が厳しくというと、なんか政府はこれ緩めたいんじゃないかというような誤解を招いておりますんで、私ども言ってるのは、上げてくれ、下げてくれではないんです。この関係式が理解されるように。まずそうじゃないと議論が成り立たないんですね。そこを申し上げたいと思います。

崎田理事長：はい、どうもありがとうございます。こういう現実のところをもう少しきちんと伝えるようにということで。どうもありがとうございました。それでは相馬市の立谷市長をお願いします。

立谷市長：これは前にも申し上げたんですけど、非常に不可解な連立方程式なんですね。最初年間20ミリつつって、その年の5月、2011年の5月に、学校で1ミリって言ったんですよ。学校で1ミリってことは全生活で数ミリなんですね。で、そのあと、長期的には1ミリ以下って言ったんですね。ですから、じゃあ学校で1ミリって言うんだったら全生活で子どもいくらになんですかと。この答えが出てない。

それから長期的にっていう場合は、長期ってのはいったい何年なんですか。5年なんですか、10年なんですか、20年なんですか。それが分からない。そこで0.23っていう数字が出てきて、その数字は必ずしもこれが本意でないって今おっしゃってるんですね。これらのことに対して、それぞれの市町村で対応が違うわけですよ。

私、福島県の市長会長として申し上げますけども、これは自治体によってスタンダードがばらばらであってはいけません。これを決定できるのはやっぱり国家なんですね。ですから、国においてしっかりと0.23が適切かどうかということも含めて、しっかりと議論して、例えば、年間1ミリ以下を目指す。これはICRPの考え方ですから、それはそれで

いいと思いますけど、ですけど彼らは平常時って言うてるんですね。平常時がいつになったら実現すべきなのか。いつまでの目標でやるべきなのか。そのことも明確に示していただかないと、やっぱり市町村によって対応がばらばらってというのは、これ、あんまりいいことではないですね。そこんところをよろしくお願ひしたいと思います。

崎田理事長：はい、ありがとうございます。先ほど来、西川さんのほうからも、市町村の皆さんがどういうふうに伝えるかって辺り、しっかりしていただくことが大事という話がありました。そういうこと全体がきちんと行くようにということも大事な視点だというふうに思います。どうもありがとうございました。

それでは、伊達市の仁志田市長、お願ひいたします。

仁志田市長：それでは私のほうから申し上げたいと思いますけれども、いろいろ議論あった中で、元には戻らないと認めるべきだっていうのは、元に戻す努力をしてるっていうことはもちろん間違いないんですけども、私はこのことは、被ばくしているっていう現実を認めるべきだと。そういう意味に解釈しております、来年とか再来年になんとか元に、被ばく以前に戻せと言ったって、それは戻らないと。私はそういう現実をまず市民の皆さんも、それからわれわれ執行者も認識すべきだと思うんですね。

そして、じゃあどういう具合に対応してくかっていうことでは、いろいろ混乱をしております。リスクトレードオフっていう考え方あって、なんか市民は除染をしてくれないと安心できないんだと。そうじゃなくて、被ばくなんだからそのための必要な除染はやるけれども、必要でない除染はやらなくてもいいということがなかなか理解されないという方もいると。そういう状況にあって、先ほどそういった数値については、例えば除染の具体的な数値については政治的に決断すべきだ、決めるべきだとかいうお話でしたけども、この政治的っていう意味をどういうふうに解釈するかですけども、私は政治的に、なんと言いますかね。高く決めようとか、低く決めようとか、そういうことは間違ってると思うんですね。政治家が勝手に決めるって話じゃなくて、やっぱり学者の意見に基づいて、そしてその放射能対策の一環としてやっぱりこの執行者、権限者がその基準値を、目標値を定めると。これはやっぱりそういう意味での政治家の話だと言えんなら、私は納得すると思うんですけども。

しかし、しかるに、今のこの決め方はなんなのかということになれば、低いほうがいいんだってというような調子じゃないかと私は思うんですね。低く決めたことによって、皆さんは安心してくださいと。そうじゃないと思いますよ、現実には、低すぎる現実には合わな

いことを決めるから、みんな不安に思ってるんだと思うですよ。そのいい例が食品の基準ですよ。

なんで 100 ベクレルに今、しなくちゃいけなかったのかと。世界的に見れば 1,000 ベクレルぐらいが別に珍しくはないわけであってですよ。それから、今のその年間 1 ミリが 0.23 っていうのは、現実には合わない。私は何も上げてくれと言ってるわけじゃなくて、合わないのを正すべきだと。0.23 ならなくても、1 ミリにはならないんだということを、ちゃんと責任を持ってこの権限者が言わない限り、伊達市がいくら頑張っても市民の不信っていうものは、私の力ではなんともしようがない。ほかのところはこうやってんじゃないか、ああやってんじゃないかと言われれば、政府だって金出してんじゃないかねえかって、除染のですね。

それに対してなんと説明したらいいんですか。そこをやっぱり政治的に決めていただきたい。そういう意味での政治的なら私はそうすべきだと、このように思います。

崎田理事長：はい、ありがとうございます。今日は朝から市役所の皆さんと有識者の皆さんで、本当に熱心に話し合ってくださいました。で、最後に 4 人の市長さんからいろいろ話がありました。実はその中で、やはり 0.23 という数字、大変強く出ましたけれども、実際に話し合いの中でも、先ほど議論の整理のポイントの 1 にありましたように、空間線量との関係から言えば、0.23 マイクロシーベルトを超えている地域でも、市民の平均的な個人の年間追加被ばく線量が 1 ミリシーベルトを超えていないという場合が見られてきていると。

こういうような現状をきちんとこれからの対策にちゃんと生かしていくということが必要ではないかというようなことも、皆さんとのこれからの話し合いで共有した文章の中に入っておりますので、こういうような視点も踏まえて、きちんと今日のお話というのは受け止めていただければ、大変ありがたいなというふうに思っております。

品川市長：ちょっとすいません。

崎田理事長：はい、どうぞ。

品川市長：そういうまとめ方が誤解を招くんですよ。何度も申し上げてるように、どういう方程式でできてるのか。その理解、共通認識がない限りそういうまとめ方されると非常に問題がありますんで。

崎田理事長：あ、はい、ありがとうございます。そういうようなことの大事さというのも、皆さんときちんと共有していきたいというふうに思います。やはり今までのそういう制度を、どういうふうにしてきたか、その数字がどういう意味を持っているかということ、できるだけ社会の皆さんにきちんとした情報が出ていくということが大変重要だということで、熱心に、本当に最後の最後までご議論いただきまして、本当にありがとうございます。

やはりこういうところをこれからちゃんと伝えていく、ということ踏まえて、伝えていくということが、とても大事だということ。本当に強く認識する会合だったのではないかな、というふうに思っております。どうもありがとうございます。

それでは、こういうような話を受け止めて最後に、井上副大臣にお話をいただいて、締めただけであればありがたいと思います。よろしく願いいたします。

井上副大臣：今日は本当にありがとうございました。朝から1日、そして時間オーバーしてまだまだ話し足りないというような感じの方々も大勢いらっちゃって。本当にありがとうございました。そして崎田先生にはそのご議論をまとめていただいて、重ねて感謝を申し上げたいと思います。

私も、大変関心も深いですし、この最後のセッションだけ聞いていても大変有意義なご意見が多いので、朝からの議論をしっかり事務方にも確認もう一度して、皆さま方の素晴らしいご意見というものを受け止めたいというふうに思っております。

そして、まとめのところにもありましたように、国の方針やあるいは目標が明らかではないとか、あるいは行政、これは国も地方自治体を含めてということだとは思いますが、行政に対する不信感があるとか。それから0.23マイクロや、1ミリといったその意味が必ずしも正確に国民に伝わっていないということ。こういったご指摘というものは、やはりわれわれ、本当に真摯に受け止めて、反省もしなければいけない。じゃあどうすればいいかということ、考えていかなければいけないというふうに思っております。

今日の意見交換会も、そもそもは今日ご出席の4市の皆さま方から、この3年間本当にそれぞれ賢明なご努力をしていただいて、その中で培ってきた知見あるいは、今の現状。そういったものを鑑みたときに、除染のやり方などについて今一度立ち戻って、そして考えてみるべきだというようなご意見・ご要望を承って、そして私どもの事務方とそれぞれの4市の事務方中心になって、議論を重ねてきた。そんな経緯がございます。大変ご協力、感謝をしておりますし、それを受け止めてまた今日のこの意見交換会の議論も踏まえて、

早急に取りまとめをさせていただいて、なるべく早く、できればひと月ぐらいの間には、そういった私どもの報告というものもさせていただいたというふうに思っております。

いずれにしても、本当に地元の皆さまのそういった思いというものを受け止めて、国が責任を持ってやっていかなければいけないと思っておりますので、今後ともぜひご協力をお願い申し上げます。どうもありがとうございました。

崎田理事長：ありがとうございます。井上副大臣、どうもありがとうございます。今日の話をしっかり受け止めていただくというふうに、最後にお話がありましたので、事務方の皆さんで、しっかりまた4市の皆さんと、環境省の皆さんで話し合っていたということ。ぜひ、いろいろまとめをしっかり出していただければ、ありがたいというふうに思います。

で、朝からその間、私もこういうところの進行を手伝わせていただきました。ぜひ、それぞれの市の方、そして有識者の皆さま、お立場の中で本当に地域の皆さまときちんと、この線量の考え方に関して話し合いを広げていってとか、いろいろな経験をもっともった積み重ねていただければ大変ありがたいというふうに思います。

今日は最後まで議論を皆さんにさせていただきまして、本当に感謝いたします。どうもありがとうございました。

井上副大臣：ありがとうございました。

崎田理事長：それでは、マイク、森下さんに戻しますので、森下さんのほうから最後のアナウンスをお願いいたします。

森下参事官：はい。閉会の前に事務的なアナウンスさせていただきます。本日の資料は、ホームページ、環境省の除染情報サイトに掲載をさせていただきます。また、議事録も後日でき次第アップしたいと思っております。それから最後の資料ですが、たぶん6時過ぎぐらいには皆さまのお手元に配布ができるというふうに考えておりますが、ご意見もありましたので、適宜修正したものをまたホームページにも載せたいとも思っております。今後の4市と国との意見交換の参考にしたいというふうに思っております。

それから取材に関してアナウンスさせていただきます。この後、取材、3つに分けて考えております。まず最初に副大臣、市長の皆さま方。ぶら下がり会見を予定させていただきたいと思っております。そちらのほうでやりたいと思っております。その後、有識者の

方、できましたらちょっとお残りいただきまして、有識者の方にも取材、ぶら下がりという
ことをお願いをできればというふうに思っております。

その後、必要に応じて事務方のほうでも取材はお受けいたします。それぞれ約 10 分程度で
考えております。以上でございます。本日は大変ありがとうございました。閉会といたし
ます。

以上